

第3号様式（第8条関係）

公表一覧表

管轄署	防火対象物の 名称	防火対象物の 所在地	違反の内容		その他消防長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
中央 消防署	服部ビル	長崎市栄町6番7号	自動火災報知設備の未設置	消防法 第17条第1項	令和2年2月25日	
	池田ビル	長崎市栄町6番5号				
中央 消防署	NK籠町ビル	長崎市船大工町5番37号	自動火災報知設備の主たる 機能が喪失	消防法 第17条第1項	令和7年8月27日	工事着工の届出 を受理(令和7年 9月3日)